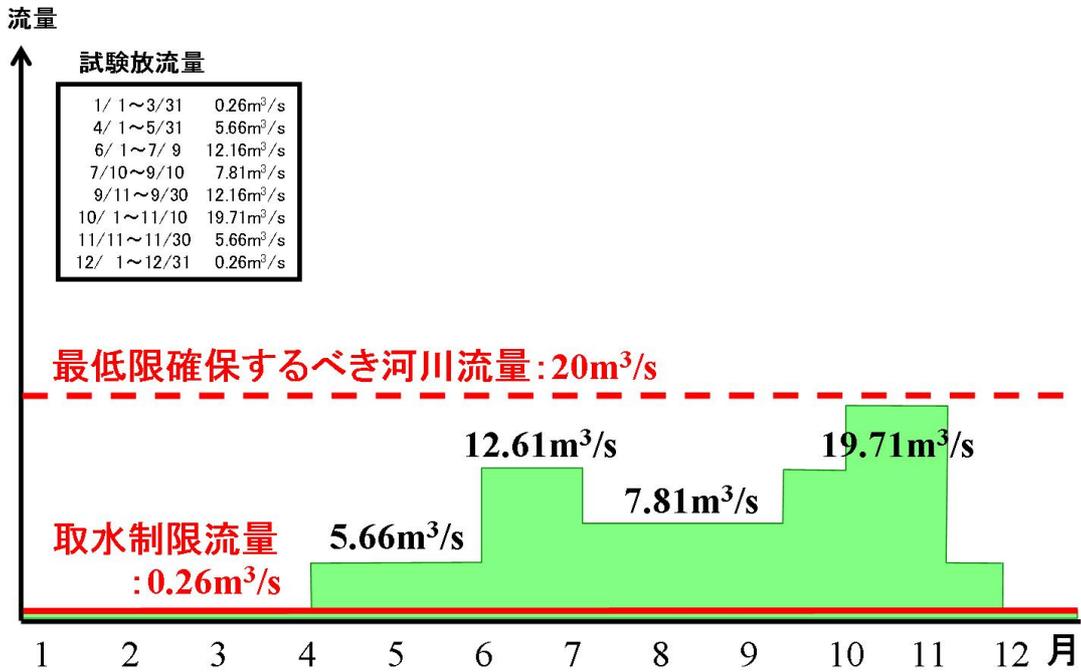


第 18 回信濃川中流域水環境改善検討協議会での質問・意見等について

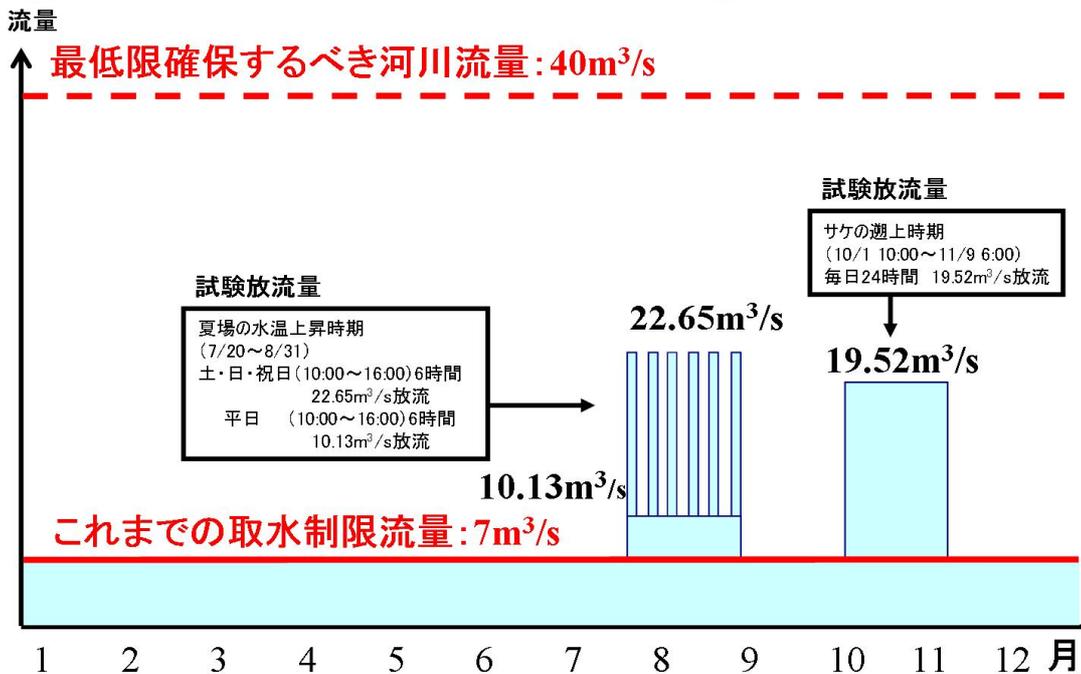
- 1 . 平成 13 年から実施した試験放流について (別紙 1)
- 2 . 信濃川と魚野川の流況について (別紙 2)
- 3 . 信濃川(減水区間)での出水状況について(平成 15 年～平成 19 年)(別紙 3)
- 4 . 提言に関する意見 (別紙 4 - 1 , 4 - 2)

平成 13 年から実施した試験放流について

試験放流（西大滝ダム）



試験放流（宮中取水ダム）



信濃川と魚野川の流況について

岩沢地点と堀之内地点における、平成 18 年度の日平均流量を以下に示す。

信濃川本川での取水により、平常時は堀之内地点の流量の方が多いが、出水時には岩沢地点での流量が上回る傾向にある。両地点とも、出水ピークはほぼ同時期である。

また、岩沢地点では 3 月下旬～5 月までの融雪期においては、堀之内地点に類似した自然流況下にあると考えられるが、6 月以降ではダム取水の影響により、出水時以外は流量の平準化が確認できる。

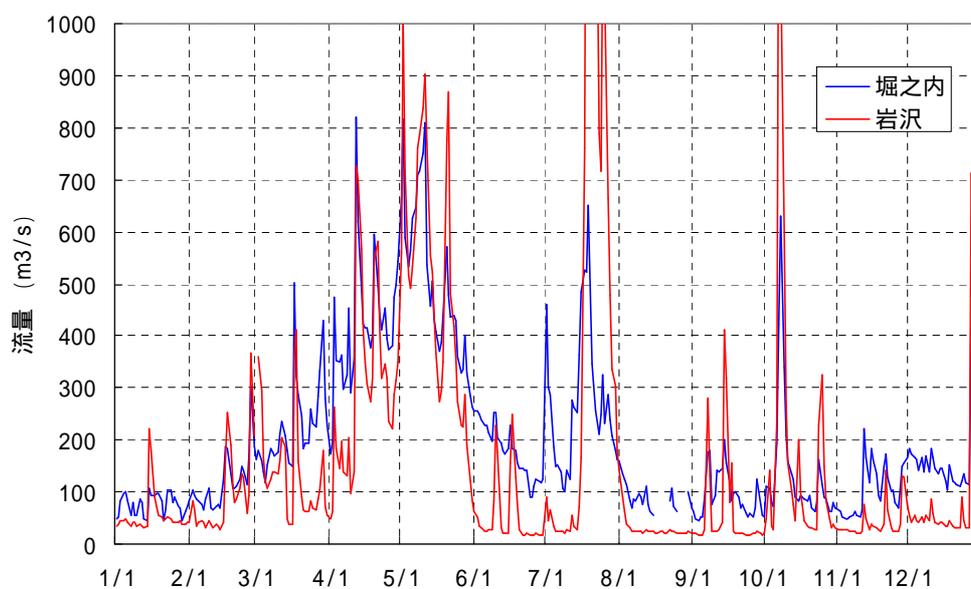
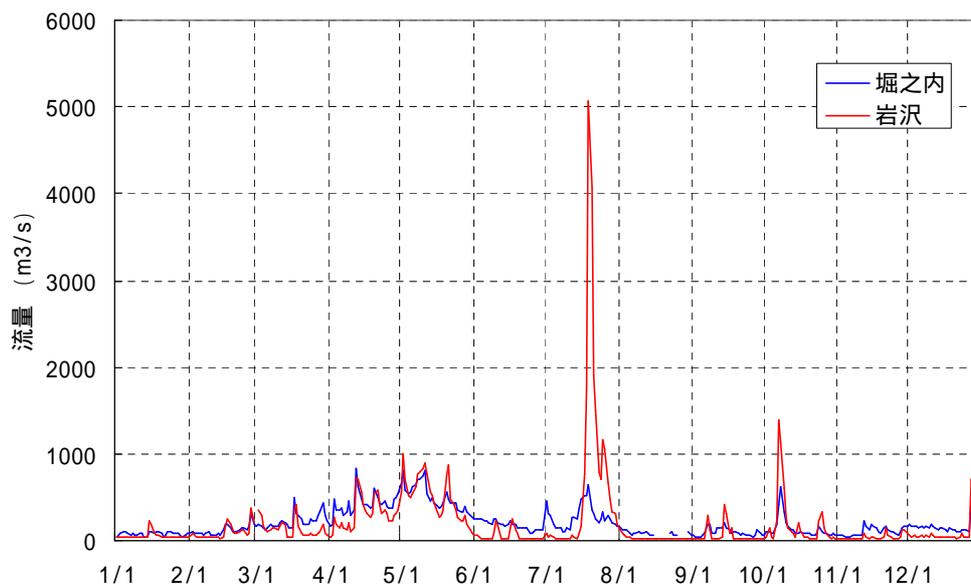


図 岩沢（信濃川）、堀之内（魚野川）における日平均流量（平成 18 年）

上段：フルスケール、下段：～1000m³/s まで

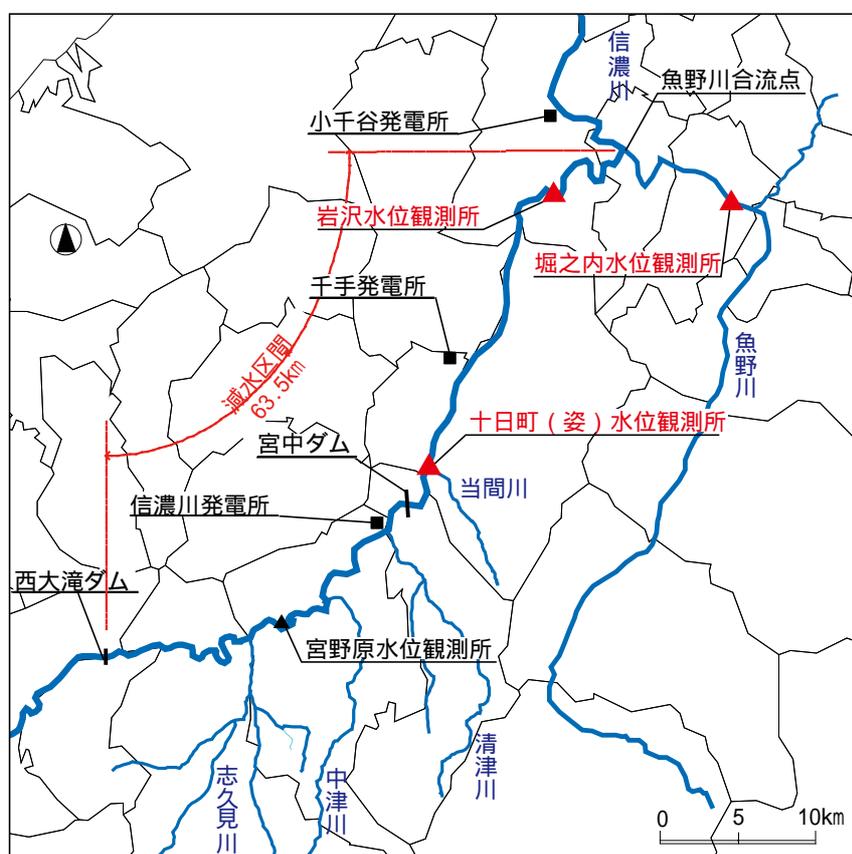
平成6年～15年までの流量データより整理された流況表を以下に示す。
 最大流量については本川である岩沢地点の方が多くなっているが、平時の流量を表現する豊水～
 渇水流量は堀之内地点の方が多くなっている。

表 岩沢（信濃川）堀之内（魚野川）における流況（H6～H15）（単位：m³/s）

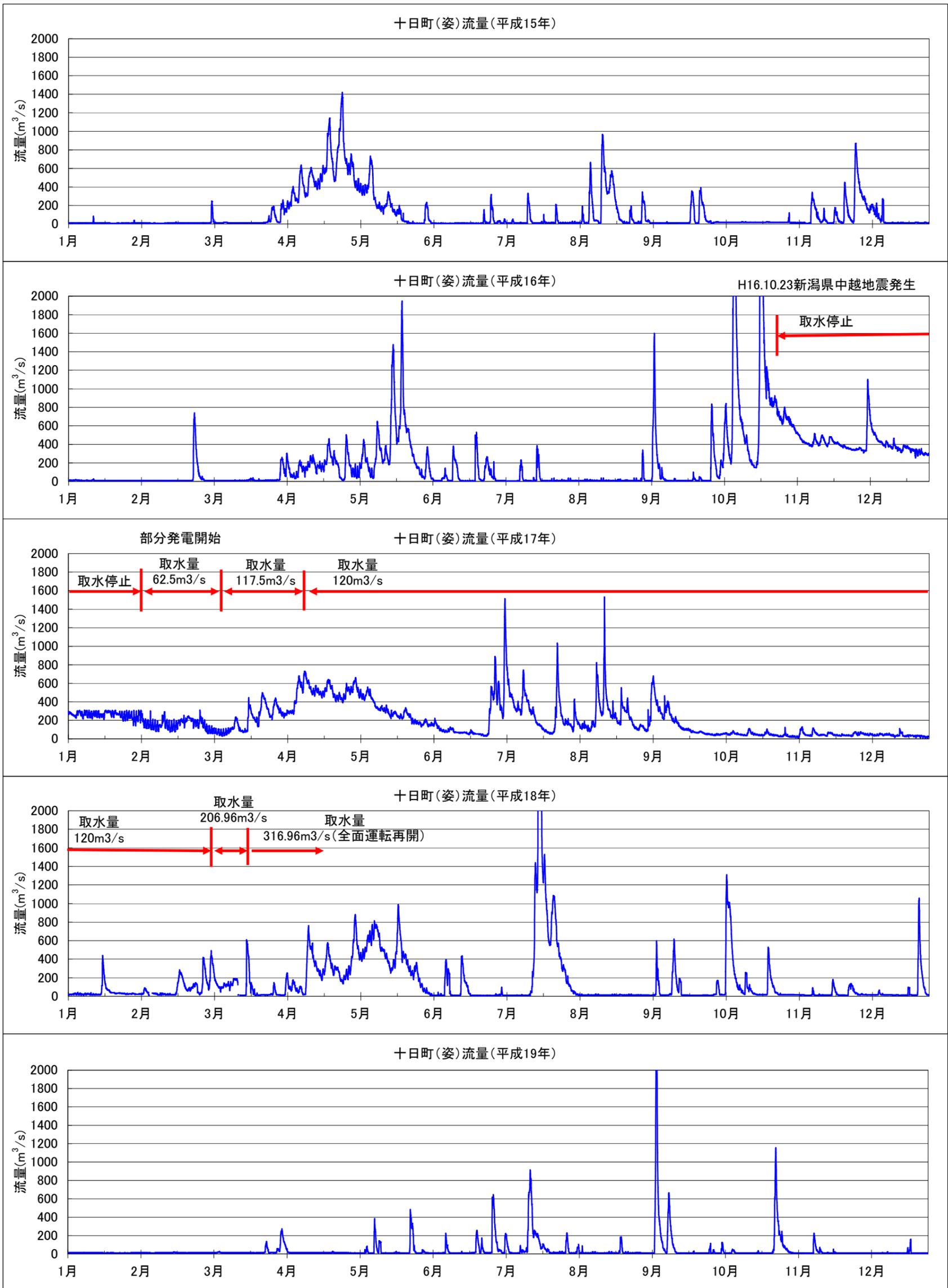
	岩沢			堀之内		
	最大	最小	平均	最大	最小	平均
最大流量	4077.36	1509.74	2707.37	2551.43	748.27	1218.10
豊水流量	136.27	38.29	82.97	213.60	137.46	183.91
平水流量	45.40	22.66	34.72	128.75	89.49	114.44
低水流量	28.05	14.06	22.16	88.37	61.95	81.60
渇水流量	16.80	11.87	14.24	65.19	46.58	55.70
最小流量	14.02	9.71	11.92	51.09	25.88	37.22
年平均流量	151.75	45.62	102.63	168.06	123.06	155.76

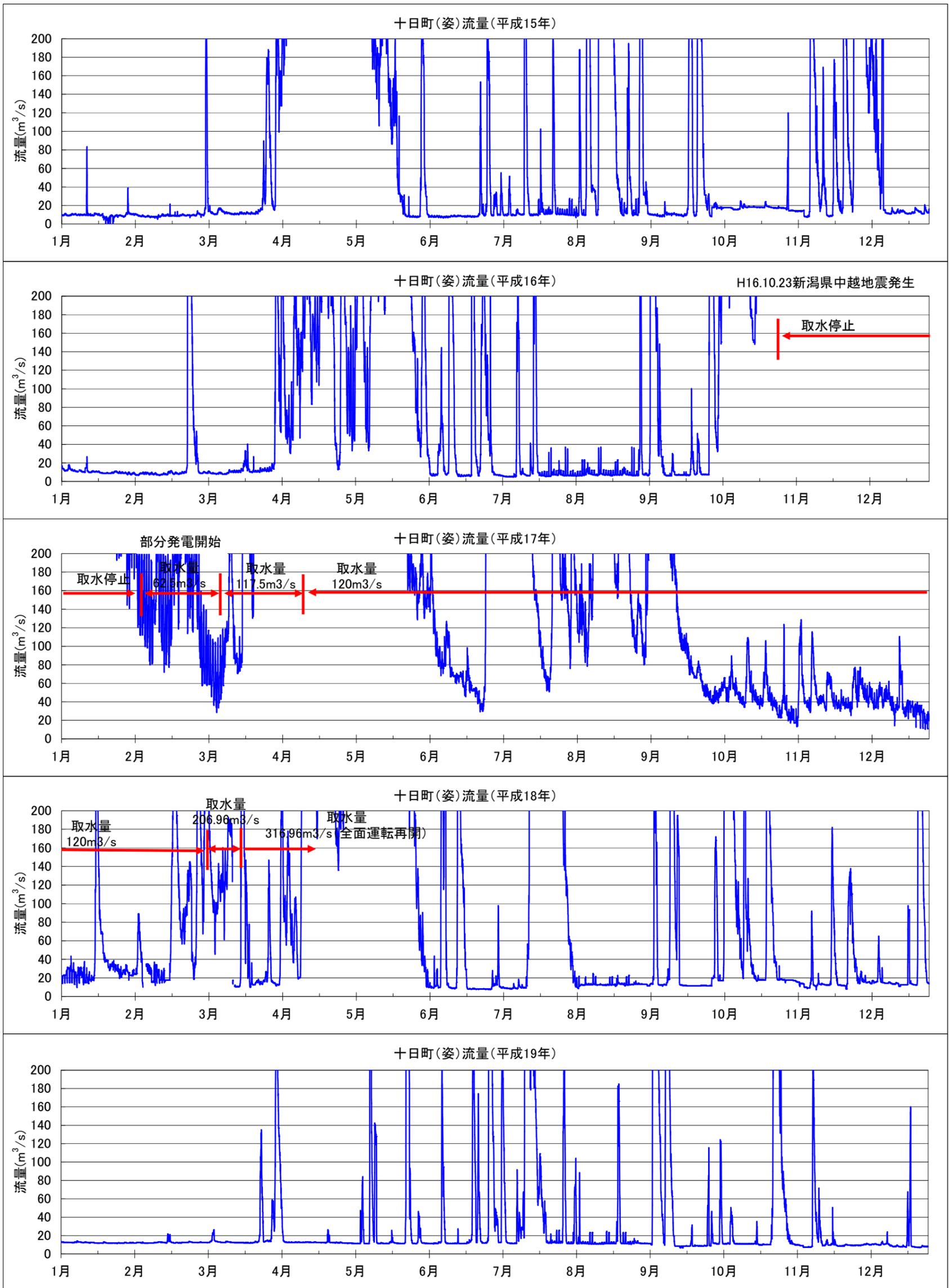
出典：信濃川河川事務所資料 H6～H15

豊水流量：1年を通じて95日はこれを下回らない流量
 平水流量：1年を通じて185日はこれを下回らない流量
 低水流量：1年を通じて275日はこれを下回らない流量
 渇水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量



■信濃川(減水区間)での出水状況について(平成15年～平成19年)





提言に関する意見

(1) 減水区間で確保すべき流量について

今回の水量は魚が何とか生きていけるという水量であり、魚が増えて長野県まで上っていくことを見定める必要がある。

今回の 20m³/s、40m³/s という数字は最低限の流量であり、今後きちんとモニタリングしていく必要がある。

モニタリングについては「望ましい」という曖昧な表現ではなく、実施することを明言すべき

これからどのようなモニタリングを行うかを明らかにすべき

モニタリングは長期間ではなく、5年程度を目途に実施すべき

取水がされていないときのデータも必要

(2) 魚道等の改善について

- ・魚道の改善に併せて迷入防止策についての検討が必要

(3) その他

- ・カヌーなど人間の河川利用についても把握すべき

信濃川中流域水環境改善検討協議会の提言に関する申し入れ

日本一の大河信濃川は、太古の昔から悠々滔々と流れ、国宝火焰型土器を生み出した縄文文化を繁栄させ、この地に住む私たちに計り知れない恵みを与えてきました。しかし、昭和初期から発した数次の水力発電開発により、大量の水が信濃川から奪われ、かつて大量の鮭が遡り、鮎がはね、そして子供たちの声が響き渡った信濃川の昔の面影は消えました。

そこで、この信濃川に再び水の恵みを取り戻そうと、信濃川中流域水環境改善検討協議会が平成11年1月に発足し、爾来、議論を積み重ねて参りました。

本協議会で過去約10カ年間にわたり行ってきた学術的な調査検討は、今後の信濃川のあり方を考えるうえで、大変重要な位置付けを持つものだと認識しております。しかしながら、去る2月23日の第18回協議会で示された提言案に記載された、信濃川中流域で確保すべき流量は、かろうじて魚が生き延びることが出来るだけのものであって、とてもかつてのような豊かな活きた川を取り戻せる流量ではありません。

そして、この流量を確保すべきものと提言したならば、この流量で充分だと言うことを意味することととられかねず、その場合には、昔の豊かな水の恵みを取り戻そうと努力している地元にとって、到底納得できるものではありません。

もとより、この区間で確保する流量は、今後地域住民を含めた関係者による検討で決まるものであることから、次回予定されている第19回協議会において提言を示されるのであれば、この検討流量はあくまでも学術的な検討で算出した、最低限必要な流量の目安を示したものであること、この流量でかつての豊かな自然を取り戻せるものではないこと、従って確保する流量は、今後の地域の取り組みにより決まってくるものだという事を、明確にさせていただきたいと思ひます。さもないければ、この提言に同意できるものではありません。

また、今後もモニタリング調査等を行い、その内容を協議会の場で検討し、今後の改善につなげていくことで、この協議会での調査検討が、今回の提言で終わるものではないことを明示していただきたいと思ひます。

なお、以上の点について考慮されることのないまま次回の協議会で提言が示されることは、地元を代表する委員として承服し難く、その様な場合、十分な検討が行われ納得のいく結論が得られるまで、協議会の開催を延期するべきであることを強く申し添え、この旨合わせて申し入れる次第であります。

平成21年3月16日

十日町市長 田口直人

